

令和5年第6回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和5年5月24日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 田島 雅子 三尾 和樹 橋本 あみる 山本 亮

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・河合事務局次長（兼）教育企画課長・松井文化スポーツ部長・吉村文化スポーツ部次長（兼）文化振興課長（兼）市史編さん室長・松原教育研修所長・伊藤施設計画推進室長・安江幼児教育課長・青木発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿木高等学校事務長・渡邊文化スポーツ部対策官・早川生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・青木図書館長（兼）蛭川済美図書館長・小池中央公民館長・宮嶋鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	報第1号	専決処分の承認を求めることについて	承 認
第2	議第23号	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について	承 認
第3	議第24号	中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について	承 認
第4	議第25号	中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱等について	承 認

第5	議第26号	中津川市立図書館規則の一部改正について	承認
第6	議第27号	令和4年度中津川市教育委員会の事務事業点検結果報告書について	承認
第7	議第28号	令和5年度中津川市選奨生の決定について	承認
第8	議第29号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認

■教育長 4名の委員の出席を確認し、山本委員さんをお迎えして2回目の中津川市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願ひします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議とします。

続いて日程第3、教育長報告をします。前回以降の出席行事などを中心にご報告します。

4月20日、21日は富山県射水市で開催された東海北陸都市教育長協議会に出席しました。集合型では4年ぶりの開催でした。24日は福岡小学校建設現場と福岡小に出向き、それぞれの状況を確認しました。25日は教頭会と新規採用教職員研修会に出席しました。初任研では、今年度採用された職員に対して激励と期待する姿勢を伝えました。翌26日は市P連の会長会に出席しました。

5月に入り、2日は市町村教育委員会連合会定期総会に三尾委員さんと出席しました。三尾委員、ご苦労さまでした。ありがとうございます。8日は東濃地区教育長会に、9日は教育相談ネットワーク会議に出席しました。10日はB&G財団からの助成金授与式に出席しました。同財団からは、福岡B&Gのプール改修に係る予算を助成していただきます。12日は今年度第1回教科用図書採択協議会に出席しました。田島委員にも代表としてご出席いただきました。ありがとうございます。15日は市P連役員さんとの懇談会を持ちました。この会は、市PTA連合会の今年度の活動計画を校長会の代表や市教委が伺い、共有することを通して、より良い活動にするために、今年度から新たに開催していただいているものです。16日は校長研修会と公立幼稚園連合PTAの評議員会に出席しました。同日夜には、校長会の歓迎会が4年ぶりに開催され、田島委員、山本委員さんにもご出席いただきました。ご多用の中、ありがとうございます。18日はソフトピアジャパンに出向いて、今年度の岐阜サマー・サイエンス・スクールの開催についてご支援をお願いしてきました。22日は今年度最初の教育長訪問を加子母小中で実施し、昨日は教頭会に出席しました。

続いて、今後の主な行事です。

明日25日は東濃地区教育推進協議会の総会に出席します。28日は清流木曾川中津川リレーマラソン大会に出向きます。29日は加子母の「食と文化の館」運営委員会と中津地区防犯協会総会に出席します。30日は市長とともに福岡小学校の建設現場と福岡小学校を視察する予定です。31日は全国高等学校総合文化祭岐阜県実行委員会に出向きます。

6月に入り、1日は市会本会議、午後は教科書採択に係る第1回研究員会に地区採択協議会長として出席します。9日は校長研修会、12、13日は市議会一般質問、14日には教頭会に出席します。20日には少年の主張中津川市大会が落合中

学校で開催されます。新委員長としての出席です。なお、今年度の中体連大会は10日から始まります。主な競技の市大会は17日、24日に行われます。各会場に出向き、生徒たちの様子や大会の運営状況を見てきたいと考えています。

なお、教育長訪問は、6月5日に第二中、16日に付知中、19日に東小で行います。お時間がありましたら子供たちの様子をご覧いただけるとありがたいです。よろしく願います。以上です。

次に教育委員会事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告します。

三宅教育委員会事務局長。

■事務局長 前回以降の主な出席行事について報告します。

4月20日に定例記者会見、県市コロナ会議、25日に四役・部長会、26日に落合まちづくり協議会様等からの寄付受領、28日に県市コロナ会議、5月11日に飯田市・Sバード視察、15日に市議会本会議臨時会、市PTA連合会三者懇談会、16日に校長会、18日にソフトピアジャパン訪問、19日に市指名審査委員会、23日に教頭会に出席しました。

また、今年度も教育長訪問が始まります。5月22日に加子母小・加子母中が終了し、6月5日に二中、16日に付知中、19日に東小が予定されています。教育委員の皆様にはお手数をお掛けいたしますがよろしく願いいたします。

6月は市議会があり、6月1日に本会議初日、2日に一般質問締切、12日と13日に一般質問、14日に一般質問の予備日、16日に文教民生委員会、20日に予算決算委員会、その後、26日に本会議が予定されています。

その他の今後の予定です。5月25日に定例記者会見、幼児教育・保育施設運営協議会、29日に四役・部長会、6月1日に学校保健会理事会、2日に坂本まちづくり協議会教育文化部会、9日に校長会、14日に教頭会が予定されています。以上です。

■教育長 続いて、文化スポーツ部から願います。

松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 それでは、文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について報告します。

4月22日、第8回中津川市長杯マレットゴルフ大会が茄子川マレットゴルフ場で開催され、135名が参加されました。同日、花王ミュージアム館長による花王石鹼の創業者「長瀬富郎の生涯と業績」と題した講演会が福岡区民会館で開催され、約80名の参加がありました。国産石鹼開発の秘話などについてお話をいただきました。また、前日には福岡中学校の全生徒を対象に講演もしていただきました。

4月26日、スノーボードテクニカル選手権大会で全国優勝した、坂下中学校出

身、現在中津高校3年生の山室音逢（のあ）さんの報告会が開催されました。山室さんは、小学校3年生から競技を始め、週末に両親と共に練習を積み、力を付けたそうです。4月29日から5月28日、現在も開催中ですが、苗木遠山史料館で前田青邨企画展「日本の自然を描く」が開催されています。新たに所蔵された作品を中心に23点を展示していますので、またのぞいていただければ幸いです。

5月10日、福岡B&Gプールの改修工事に対し、B&G財団から修繕助成金3千万円の目録の交付が行われました。建設から37年が経過し老朽化が進んでいるため、プール本体、「管体」と言いますが、管体や照明器具をLEDに取り替える工事に、今年の夏シーズンが終わってから入りますので、来期は新しいプールで福岡中学校、小学校の子供たちに泳いでいただけたと思っています。5月11日、女子レスリング選手権大会で優勝した、中津川ジュニアレスリングクラブ所属、第二中学校3年生の小川璃苑（りおん）さんと、姉の中京高校2年生小川凜佳（りんか）さんの報告会が開催されました。璃苑（りおん）さんは今年7月に開催されるアジア選手権大会の出場権を、凜佳さんは7月の世界選手権大会の出場権を獲得されており、スーパー姉妹です。5月14日、中津川市合唱祭が4年ぶりに開催され、9団体の見事な歌声と笑顔が会場いっぱい広がっていました。5月19日、文化協会総会が開催され、今年度事業計画などの審議が行われたほか、加盟団体の活動報告やコロナ禍での活動における苦労話なども聞かせて頂きました。

5月20日、21日、エクステラジャパン in 根ノ上高原が昨年が続いて開催され、国内・国外選手約200名が参加し、根の上高原の自然を満喫していただきました。5月22日、今年10月9日に常盤座で開催される「第30回飛騨美濃歌舞伎大会」実行委員会が開催されました。

今後の予定です。5月24日、本日、青少年健全育成推進市民会議理事総会が開催されます。5月28日、第6回清流木曾川中津川リレーマラソンが開催されます。今回は131チーム958名の参加が予定されています。前回より約2割増えています。6月20日、少年の主張大会が落合中学校で開催されます。以上です。

■教育長 ご苦労さまでした。ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部で、今後の予定の5月30日、偉人マンガ制作委員会について教えてください。

■教育長 文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 4月22日に花王ミュージアムの館長による講演会を行ないました。昨年、前田青邨の偉人マンガを制作し、今年もB&G財団の補助金が獲得

できたので、花王石鯨の創業者長瀬富郎さんのマンガを作ろうと、製作委員会を開催し、今年度いっぱい制作する予定で、取り組みを始めるところです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 青邨のマンガがとても反響が良かった気がします。部数が少なかったのもったいないと思いました。花王の講演に80名もおみえになっているので、もっとたくさんの方に知っていただけるといいと思います。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 昨年の前田青邨のマンガは1500部制作し、市内の小中学校、病院の待合室などに置かせていただきました。当然、図書館にも置いています。中には欲しいという方もみえますが、非売品なので図書館等で借りて読んでいただくようお願いしています。今年のものもできるだけ多くの人に知っていただけるよう、作成後の活用をしっかりと考えていきたいと思っています。

■教育長 今回はどれぐらい作成する予定ですか。

■文化スポーツ部長 多分、昨年同様、1500部くらい作成できると見込んでいます。

■教育長 ほかにご質問等ございませんか。

橋本委員。

■橋本委員 文化スポーツ部に質問です。報告会について、スノーボードやレスリングなど中津川市ではスポーツに長けている人がいらっしゃいますが、遠征費など大変だと思います。そういった方々に対する補助や支援はありますか。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 今回、報告会ということで、全国優勝した方が昨年3月、4月、5月で5人くらいみえて、来ていただくのですが、全国大会に出場するとき激励金を併せて開催しており、激励金の形で全国大会に行くための足しにさせていただこうと、大きな金額ではないですが、中津川市も応援しているという意味合いを込めて、市長・副市長から直接選手に渡すという支援はしています。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご質問等がないようですので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1、報第1号「専決処分の承認を求めることについて」提案説明をお願いします。

太田阿木高校事務長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 少し補足します。以前から阿木高校のメインの給水ポンプは経年劣化も激しく、だましだまし使ってきました。飲料水やトイレ等にも使うメインの大本のポンプなので早急に改善が必要ということで、少しでも早く手当するために専決とさせていただいたということです。

補足した内容も含め、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 私は毎年12月に阿木高校を訪問させていただいています。阿木高の子供たちは本当に頑張っていて、中学のときは不登校だった子も阿木高へ進学したら、毎日、顔を見ることができて、本当に楽しく学校に行ってくれているという話を聞きます。見に行くと、本当に経年劣化があり天井も落ちてきそうな古いところで頑張ってみえます。できるだけ快適な環境で勉強していただきたいので、お金もかかりますが直すところはしっかり直し、要るものは要るという形で援助していただきたいと思います。

■教育長 太田阿木高校事務長。

■阿木高校事務長 ありがとうございます。委員がおっしゃる通り、30年余り経っている建物なので、年々いろいろなところではころびが出ています。逐次財政と相談しながら適正に改修を進めています。

■教育長 予算化した体育館の照明のLED化が進んでいるはずですが、実施状況はどうなっていますか。

太田阿木高校事務長。

■阿木高校事務長 4月20日付けで入札が終わり、業者が決まりました。業者と打ち合わせし、6月末から期末考査があり体育館を使用しないので、そこでやる方向で今物品が入るように手配しています。8月まで工期を設けておりましたが、多分7月初めに完了します。

■教育長 ほかにご質問ございませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、報第1号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、報第1号「専決処分の承認を求めることについて」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第23号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について」

提案説明を順にお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 資料に附属機関のことを詳細に書いてくださって、分かりやすくありがたいと思います。中津川市社会教育委員兼公民館運営審議会委員のところ、以前はこれは別々の会でしたね。これがいつからか1つになりました。15年ぐらい前には別々で、私は10年間くらい社会教育委員をやらせていただいていた。社会教育委員の会のときは、会の時間の中で4分の3ぐらいが報告事項でした。ずっと座って聞いており、それが全てでした。社会教育委員の会がどういう役割でどんな権限があるのかということは全く把握できず何年か過ごしました。それから、「何をする」以前の問題であることに気づき、法律から出してもらい、社会教育委員は何をするのか、何ができるのかということのを会で勉強したことがありました。今は、委員に社会教育委員というものをしっかりとつかんでいただいているのでしょうか。

もう一つは、公民館運営審議会と一緒にだと、市内の各公民館の状況を全部報告していただくということになり、2時間の会議が報告事項ばかりになるのではないかと心配します。質問する時間はあるのでしょうか。委員はそれぞれの機関、地域の代表を務めておられ、それぞれ考えや意見を持っておられると思います。年2回を、「委員会をこなしました」というだけでなく、困り事や改善など、しっかりとした意見を委員に頂戴して進めていっていただきたいと思っています。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 昨年も社会教育委員の会と公民館運営審議会を兼でやっています。その中で、社会教育委員の役割や、公民館運営審議会委員の役割という部分は、資料を基に説明し、そのほか文化スポーツ部の取組を説明し、公民館の報告を各館ごとにやっています。現状では報告事項が多くなっています。別々だったことについては私も少し分からないので、勉強しながら、今後別々になるかどうかは分かりませんが、それぞれの委員が役割が分かる形で会を進めていける工夫をしたいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 充て職という言葉があります。以前は、私は充て職だからと意見を言

わない方がたくさんいました。でも、今は皆さんしっかりと考えを持っていらっしゃるの、代表の方々の貴重な時間なので、しっかりと意見を頂戴して参考にし、改善していくよう進めていただきたいと思います。

■教育長 ご示唆いただきありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

三尾委員。

■三尾委員 氷室次長に確認します。給食調理場の運営委員は、福岡小学校ができたときには、年度途中で運営委員を委嘱するということですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 福岡学校給食共同調理場が開設されたときには、場長が現在の福岡小学校の校長先生になると思いますので、今の場長の苗木共同調理場の苗木小学校長と蛭川学校給食調理場の場長の蛭川小学校の校長先生は、もう場長ではなくなりますので、この共同調理場運営委員に入ると思われ、そのときには改めて委嘱する予定です。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 福岡小学校の校長先生は、運営委員にならないということですか。

■教育長 氷室教育次長。

■氷室教育次長 共同調理場運営委員には、資料1の附属機関①にあるように、旧学校給食共同調理場の運営について調査審議する附属機関なので、場長以外のその共同調理場を使う校長先生方に委嘱しています。場長は入りません。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 よく分かりました。ありがとうございます。

■教育長 共同調理場を設置している小中学校の校長は、場長の会が別にあります。議案7ページにある各小中学校長は、共同調理場から配食を受ける方の校長先生の集まりになります。

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第23号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、議第23号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第24号「中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について」提案

説明をお願いします。

松原教育研修所長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 この委員会について、もう少し詳しく教えてください。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 現在特別支援教育に関わって特別支援学級に在籍している児童生徒が市内に235名、通級指導教室を利用している児童生徒が98名います。これらの特別支援学級や通級指導教室を利用したい児童生徒がいた場合、また入っている児童生徒が通常学級に戻りたい場合、こちらの教育支援委員会で、いろいろな立場の方、専門の医師も含めて議論し、その子にとって一番適切な場所はどこなのかを決定します。教育支援委員を含めた教育支援委員会は年2回予定されています。

今年度は第1回が7月28日、第2回が10月31日です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 通級という言葉の説明してください。もう一つ、通級の子が普通教室に行きたい場合、年2回のこの審査委員会を通さないと行けないのか教えてください。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 おっしゃる通りです。この会を通して入級します。通級についてもです。

■教育長 もう一点、通級についての説明をお願いします。

■教育研修所長 通級指導教室は、現在市内に東小学校、福岡小学校、坂本小学校、坂下小学校、付知北小学校、坂本中学校に合計8学級あります。ない学校の子供たちは、通級指導教室がある学校に週1回通ったりしながら、人との関わり方やコミュニケーションをうまく進めていくトレーニング等を行います。週1回通います。

■教育長 氷室教育次長、補足してください。

■教育次長 通級指導教室は、発達通級教室と言語の通級教室の2つがあります。特別支援学級に在籍している子はその学級ですと学ぶことになるのですが、通級教室の子は、通常学級に在籍しながら1週間に1度通級教室に行き、発達通級の子はその学習をし、言語の方も同様です。

■教育長 子供たちの学ぶ場は基本的にはいわゆる通常の学級です。ただ、障がいを持つ子のために特別支援学級が設けられています。その種別は、発達障がい系の子のための学級、知的障がいの子のための学級、中津川にはありませんが肢体不自由の子のための学級といった特別支援学級があります。本来通常で学びたい子が、そういった個別の教育ニーズに従って、彼らが学ぶ特別の教室が設けられているということです。特別な教室で学ぶためには、委員名簿にあるような専門性の高いさまざまな方たちが関わってその子たちが今この瞬間に学ぶべきところはどこかを判断します。最近では教育支援委員会という言い方をしますが、以前は適正就学指導委員会と言いました。その方が言葉としては分かりやすいかもしれませんが、その子にとって適正な就学先はどこなのかを判断する委員会ということです。

通級指導教室は、普段は通常の学級に在籍しながら、その子が持っている障がいに応じて、週1回程度専門性の高い先生に指導していただくというものです。先ほど担当の松原所長がお話したように、市内では8学級設けてあります。言葉の学級は、言語に障がいのある子、通常で学べるけどそういった障がいがあるので週1回程度言葉の指導ができる教員から指導を受けます。あとは、今使わない言葉ですが、軽めの発達障がいがあり、基本的には通常で学ぶけど、特別支援学級にずっといて学ぶ必要まではない子が、週1回程度専門性のある先生から指導を受けます。市内8カ所で、どこの学校にもあるわけではないので、保護者は例えばA小学校から通級指導教室のあるB小学校に週1回通うので、通級という名称がついているということです。

ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

橋本委員。

■橋本委員 親としては、子供にとって年に2回しか環境を変える機会がないと考えますが、そういうことですか。例えば、4月の入学時では通常学級でいいと思っていましたが、時間の経過と共にその思いが変わったときに、半年後しか特別支援学級や通級に変える機会がないのですか。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 先ほど2回と言いましたが、特別な理由がある場合は、2月に追加判定を行なっています。原則は2回ですが、現在いる通常学級から特別支援学級に入ったり、通級指導教室に通うことについては、保護者との十分な合意形成を行なっていきながら教育支援委員会を迎えてもらうということで、どうしても時間がかかります。ですので、年2回の教育支援委員会に向かって、各学校には本当に計画的に丁寧に保護者と本人とよく合意形成を進めて行なっています。ですので、2回と予備が1回ということです。

■教育長 ちなみに、年度内の転籍、特別支援学級に4月1日在籍し途中で通常学級に移るということは、基本的には許可されません。なぜかという、教職員の配置数にダイレクトに関係してしまうからです。例えば4月1日には前年度から数はフォローしています。児童生徒の数、学級数に対して教諭が何人配当されるということを積み上げて、県教育委員会から人を配置していただくわけです。小中学校の1学級の上限は35人ですが、例えば、年度末までは通常にいる予定で、36人いるので2学級分の人をくださいと。ところが、年度がスタートし、ある段階で1人転籍したとなると、教員が1人浮くこととなります。そのときに、18人2学級でスタートしたのを35人1学級に戻すことはできないですし、教員を1名余らせることはできません。こういった教員の配置との大きな関わりがあって、基本的には年度内の転籍は許可されませんし、そういうことが恣意的に行われると、教員の数が変わってきてしまいますので、やらないということです。

もう一つの理由は、子供にとって1年を通じてしっかり学ぶべきところはどこなのかを丁寧に検討して、その結果に基づいて1年間在籍してしっかりそこで指導を受けて、成長の様子を確認した上で次年度にまた次の場所を決めていくというやり方をしているためです。子供にとって慎重な就学指導がなされている結果こうなっていると考えていただけるとありがたいと思います。

ほかにご意見、ご質問はありませんか。

三尾委員。

■三尾委員 先ほど松原教育研修所長の説明で、「この委員会は議論する委員会」という言葉がありましたが、実際は、この委員会をもつ以前に、この委員会に上げるかどうかを各学校でかなり話し合っ、合意形成のところまで話し合っ、細かな準備をして、どの学校の代表もこの会に臨まれると思います。いつも言わせていただいているのですが、すごく大勢の子供たちをこの数時間で判定するので、この会は判定する会議であって、議論の場はあるのかなと思いました。松原教育研修所長に議論の具体例を挙げていただきたいと思います。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 大勢の人数が新規の対象になり、1人当たりにかかる時間も十分ではないところがあります。例えば、現在、特別支援学級にいて、本人も保護者も継続を希望している、しかも学校もその継続が望ましいと考えていて、医師の診断名もある場合は、本当に確認だけになります。ただ、新規に入ってくる場合によく議論になるのは、保護者と本人は特別支援学級に行きたいが学校側はそうではないと考えているといった場合や、特別支援学級に入るときの判断材料となる医師の診断がまだ出てないという場合等については、十分時間をかけて、時には保留と

いうことになって、第1回で結論が出なかったものは第2回、それでも出なかった場合は追加判定ということになります。

■教育長 氷室教育次長。

■氷室教育次長 お子さん一人一人の就学先は慎重かつきちんと判定をすべきということもあります。2回の教育支援委員会の前に準備委員会を立ち上げ、例えば、200人近くの子の中で、この会で協議が必要であるという子をピックアップし、そこで医療の方のご意見などを広く聞けるように、ある程度区分け、協議の必要性を審議していただいています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 よく分かりました。準備委員会というのは、支援委員の中から集まって行っているのですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 支援委員と同時に事務局からも出て、10名で行なっています。

■教育長 ほかはよろしいですか。

田島委員。

■田島委員 資料1の⑦にこの会のことが書いてありますが、一番上に、「障がいの種類、程度等の判定基準を作成」とあります。これは中津川独自のものを作ることですか。各市町でこの基準は違っているのですか。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 「程度等の判定基準を作成」とありますが、具体的に検査の結果の数値によって分けるような統一されたものではなく、中津川市独自で進めています。学習の遅れなどで、特別支援学級の「知的」に入級する場合は、知的のところの検査を受けていることが大事です。自閉情緒学級と言って、人との関わり方というところの学級に入級する場合は、医師の診断名が必要なものとして各学校に説明しています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 幼保の子供たちが1年生に上がるときに、特別支援に行くか普通教室に行くかも、このときに判定するわけですね。私は保育園にずっと関わっていますが、5歳児の発達はものすごくバラバラです。生まれ月にもよります。正月過ぎまでほふく前進していた子が、卒園のときにはしゃきっとして対応ができるようになっている子を見てきています。

この会は10月31日が最後です。10月31日では5歳の子はまだまだ発達していきます。そこで1年生になって特別支援教室に入ってしまうというのは怖い気がします。感想です。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 本当にここが難しいところだと思います。そういったところのできる限り慎重な判断ができるように、園から、第2回の支援委員会に上げようと思っている子については、事前に教育支援委員会のメンバーで手分けして様子を見に行っています。また、教育委員会には安藤葉子というずっと特別支援学校で勤務していた特別支援教育の推進員がいて、必要に応じて子供の様子を見に行くことを繰り返しながら、第2回を迎えるようにしています。言われる通り、難しいところがあると思います。

■教育長 たくさんご意見を頂戴し、ありがとうございました。先ほど三尾委員から、「合意形成をするということだが、熟議をなされた具体があるか」という指摘をいただきました。内容が特別支援に関わることなので、具体が示せていませんが、その点についてはお許しいただきたいと思います。

加えて、その子がどこに就学するのがより良いのかを判定する会議なので、その会議を行う際にぜひ教育委員会事務局として大事にしたいこととして、私が日頃から特別支援教育に関わって、特に担当に伝えていることを少しご紹介します。

特別支援学級に入るためには医師の診断書や、例えば、知能検査のような数値化されたデータが根拠として必要です。ただ、例えば、発達障がいに関わる根拠たるものが基本的には医師の診断書ですが、診断書が独り歩きするようなケースもあると思っています。医師の見立ては医療的な見地からの見立てです。でも、その子の様子を日々見て、変化を捉えて、これからの伸びしろを見ているのは学校なので、そこには教育的な視点が必要です。にもかかわらず、医者がこう判断しているからこうだというのは絶対避けようと。医師の見立てと教育的な視点からの見立ては、ほぼイーブンだと。そういうスタンスで子供をしっかり見て、適正な就学をさせていこうと、日頃から言っています。

委員さん方にもその点についてご理解いただけるとありがたく思います。よろしくお願いします。

ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第24号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第24号「中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第25号「中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱等について」提案説明をお願いします。

早川生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 基本的なことを伺います。中津川市にB&G海洋センターがいくつあるか。それと、どこがどのように使っているか。下呂市のことも分かれば教えてください。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 中津川市には北から、加子母、付知、福岡の3館です。舞台峠の上に加子母のB&G海洋センターがありますが、そちらには下呂市の施設で舞台峠ドームというのがあり、それも合わせてB&G海洋センターで、両市で費用を折半して運営しています。市内3館とも、アリーナ、いわゆる体育館と、会議室的なもの、武道場的なもの、プールが常設してあります。そこを青少年や地域のスポーツ活動、世代を超えた交流に活用いただいています。学校で使っているところは、加子母はプール、付知は付知中学校とつながっていますので、プール、アリーナを活用し、昼は生徒が掃除のボランティアをしてくれています。また、今回福岡で助成金を使ってプールを改修しますが、福岡も中学校で使っており、今度、小学校が新しく併設され、小中での利用が見込まれます。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第25号については、承認ということよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第25号「中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱等について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第26号「中津川市立図書館規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

青木図書館長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

山本委員。

■山本委員 開館時間が1時間延びるということですが、これに伴い職員の勤務時間、超過勤務も発生すると思います。その手当ははどうなっていますか。

■教育長 青木図書館長。

■図書館長 シフト編成でコントロールします。時間外手当は予算化していますが、極力時間外が発生しない形で勤務シフトを組みます。会計年度任用職員の月額、すなわち司書が、今の段階では早番、中番、遅番のような形で進めていこうと考えています。足りない部分は会計年度職員の日額を雇用して、そこに人を充てていく形になります。時間が増えたことに伴い、日額の金額が増えます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ひと・まちテラスの開館時間は何時から何時までですか。そのうち図書館の開館時間を教えてください。

■教育長 青木図書館長。

■図書館長 ひと・まちテラスは9時から21時30分までです。図書館は、朝は変わらず平日は9時30分から夜8時まで、土日祝日も朝は9時30分から午後6時までです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 1時間の延長ということですが、1時間の延長することで市民への図書館サービスの充実を図ることができるかとありますが、1時間というのはどこから割り出されたものですか。

■教育長 青木図書館長。

■図書館長 令和2年だったかに利用者のアンケート調査で、その時間帯では1時間の延長が望ましいという結果が出ています。それと、細かく聞いたわけではないですが、利用者が6時半ごろにみえて「もうちょっと時間を長くしてくれるといい」という話を結構いただいています。特にお勤めの方は滑り込みで見えたりしますので、図書館協議会などと協議をした結果、ここが妥当なところだろうと、1時間の延長としました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 個人の感想ですが、私がひと・まちテラスを何かで利用していて、図

書館にも行きたいと思ったときは、閉館が21時30分なら21時ぐらいまでやっていてくれた方が行きやすいと思います。

■教育長 青木図書館長。

■図書館長 令和4年度に私が着任してから、夜6時から7時までの1時間、ずっと統計を採ってみました。1日の5%にも行かないぐらいで、スタートダッシュでそういった形で夜9時過ぎまでというのはどうだろうと。コストも考えないといけないので、費用対効果を考えたとき、どの辺が一番いいラインかというところを十分協議した結果、夜8時としました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 それはひと・まちテラスがないときの統計だと思います。これから新しく市民の交流の場として、ひと・まちテラスができて、たくさんの方々がそこを利用することになってから図書館の利用率はもっと上がるかもしれません。徐々に考えていただいて、様子を見ながら、利用しやすいようにしていただけるといいと思います。

■教育長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第26号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、議第26号「中津川市立図書館規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第27号「令和4年度中津川市教育委員会の事務事業点検結果報告書について」提案説明をお願いします。河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第27号については、承認ということでよろしいでしょうか。

それでは、議第27号「令和4年度中津川市教育委員会の事務事業点検結果報告書について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第28号「令和5年度中津川市選奨生の決定について」提案説明

をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 先回、三尾委員から選考の様子を聞きたいとのことでしたので、お伝えします。

先行委員は7人、事務局が3人でした。主に応募した方々の家庭の所得、本人の出席日数と成績などで選考するのですが、35名の応募者の中で、3分の2強の方が基準を満たしていきまして、その方々については、この日、選考の対象としませんでした。所得が基準より多い、出席日数が足りない、成績の点数が伸びていない方々を選考の対象とさせていただきました。一概に基準を満たしていないから貸与しないということではなかったです。ただし、35名のうち1名は、明らかに該当しない方でした。

私が初めてこの選考会に出席したのは、十数年前だったと思います。そのときの資料は数字の羅列でした。当日、紙を渡され、これで選考してくださいという形でした。2年目には「目を通す時間をください」と事務局に伝えて進めていきましたが、やはり数字だけだったので、性善説で決めていきました。

しかし、年々改善されて、これは事務局の努力だと思いますが、選考委員の目線で、応募した方々の姿が見えるようになってきました。そうすると、家庭背景、学校での様子、本人が何を目指し、そのためにどこへ行かなければいけないので借りたいということが、すごくよく分かるようになりました。合わせて、成績がなぜ基準に満たなかったか、なぜ出席日数が少なかったかということも分かってきました。不登校のため出席日数が少なく、勉強にも力が発揮できなかったことも、事務局の細かいコメントで分かりました。他にも、不登校で出席日数が少なかった子が、高校や大学の受験が近づいた時期になったら、学校に行けるようになったという資料も付けてくれていて、その子のやる気が見えてくるようになり嬉しく思います。

最近、応募する人の姿ややる気が見えて、承認に至る資料がたくさん出てきたので、委員も自信をもって「通過させましょう」ということになってきました。また、最近では志望校まで出してくれるようになり、もちろん、それはお返しする資料なので私たちは記憶していませんが、志望校や取りたい資格まで分かるようになりまし

た。ありがたいと思います。教育系の大学へ行って学校の先生になりたい子や、看護学校へ行き看護師になりたい子もいました。しかも、中津川に帰ってきたいと書いてくれている子もいて感激しました。

選考していく中で、去年は応募が少ないので形を変えたらどうか、給付型にしたらどうかという話もありました。事務局と話をして、やはりたくさんの人に還元したいので、給付ではなく貸す形にしたいと去年は結論が出ました。しかし、今年も応募が少なかったので、ハイブリッドで給付型と貸付型の両方をうまくやっていたらどうか、地元に戻るなら特別に違う方法を作ったらどうかなどいろいろな意見が委員から出ました。今回、どうこうということではないですが、そういった意見を踏まえて、また探っていけたらいいと思いました。再募集がもう1回あります。

■教育長 ありがとうございます。

田島委員。

■田島委員 一般の方が制度について話をしている、分からないことがたくさんあるとか、もう少しここを変えたらどうかという話も伺いました。結局は広報がうまくいっていないため、そういう疑問があったり、応募していることを知らないことが出てきます。去年も夏に再募集で3人よく来てくれたと思います。今年も広報をよろしくお願いします。

■教育長 ご意見ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

三尾委員。

■三尾委員 田島委員、河合課長には、選考会の様子を伝えていただき、ありがとうございます。子供の家庭の様子をみんなですごくよく見て、子供たちの将来に期待を込めたり、応援の意を込めて決定しているということがよく分かりました。

今後の課題として、貸与型ですっといくのか、貸与型と給付型を併用するのか、全て給付型にするのか、いくつか挙げられていました。全て給付型にするなら相当選考が厳しくなって、選ばれる人が少なくなることもあるだろうし、これから先の課題が多いことがよく分かりました。

いろいろな委員会に参加したことを、こうして皆さんに紹介できる時間が教育委員会の中にあると良いと思いました。なかなか難しいことですが、「その他」のようなどころがあるといいと思いました。

■教育長 ご意見ありがとうございます。また、取り組みについて、評価していただいたことも併せてお礼申し上げます。最後のご意見については、例えば、協議会なら十分やっていけそうですので、事務局でも検討し、またご提案させていただきたいと思います。

ほかにご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第28号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、議第28号「令和5年度中津川市選奨生の決定について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第29号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

山本委員。

■山本委員 保育所と幼稚園の燃料費の事業についてお聞きします。これは各園に均等割りで配布されるということでしょうか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 園の規模、園児数、利用定員の規模に応じて上限額が決まっております、それにより交付するものです。

■教育長 ほかはよろしいですか。

田島委員。

■田島委員 清流の国ぎふふるさと魅力体験事業は、どこへ行って体験する事業ですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 第一中学校は10月に各務原航空宇宙博物館とアクアトトに行く聞いております。神坂中学校は、岐阜の歴史博物館に行く聞いています。

■教育長 太田阿木高校事務長。

■阿木高校事務長 阿木高校は、1年生を対象としています。航空博物館とアクアトトの予定です。

■教育長 県が有する施設への見学という条件が付いているのですね。

■教育次長 はい。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第29号については、

承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、議第29号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、長時間にわたりありがとうございました。

次回の開催日程について、事務局から報告をお願いします。

河合事務局次長。

■事務局次長 次回の開催日は、令和5年6月21日、水曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 次回は事務局からの報告の通りです。

以上で、令和5年第6回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会 （午後3時18分）]